

博 多 港

(1) 外国往来船等と陸地との間の交通場所

場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
博多港国際ターミナル2階の税関出国検査場から出国審査ブースを通り、コンコースから各船会社のボーディングブリッジ又はオープングートを経て中央ふ頭浮き桟橋、中央ふ頭第4号岸壁から同第6号岸壁に係留する外国往来船に至る通路	福岡市博多区沖浜町3番地1 84地先、3番地1、3番地1地先及び3番地95地先	出国する旅客及び乗組員並びに関係船会社の業務に従事する者に限る。
中央ふ頭浮き桟橋、中央ふ頭第4号岸壁から同第6号岸壁に係留する外国往来船から各船会社のボーディングブリッジ又はオープングートを経て博多港国際ターミナル2階のコンコースを経て税関入国旅具検査場に至る通路	"	入国する旅客及び乗組員並びに関係船会社の業務に従事する者に限る。
中央ふ頭浮さん橋、中央ふ頭第4号岸壁から同第6号岸壁の背後地に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート6か所	福岡市博多区沖浜町3番地1、3番地1地先及び3番地95地先	フェンスに囲まれた岸壁に係留する外国往来船と陸地との間を交通する者に限る
中央ふ頭クルーズセンター内税関出国検査場から同クルーズセンターを通り、中央ふ頭第5号又は同第6号前面岸壁を経て、同岸壁に係留する外国往来船に至る通路	福岡市博多区沖浜町24番25号	出国する旅客及び乗組員並びに関係船会社の業務に従事する者に限る(博多港中央ふ頭第5号岸壁又は同第6号岸壁に外国往来船が係留している期間に限る。)
中央ふ頭第5号岸壁又は同第6号岸壁に係留する外国往来船から前面岸壁を経て中央ふ頭クルーズセンターを通り、同クルーズセンター内の税関入国旅具検査場に至る経路	"	入国する旅客及び乗組員並びに関係船会社の業務に従事する者に限る(博多港中央ふ頭第5号岸壁又は同第6号岸壁に外国往来船が係留している期間に限る。)
中央ふ頭第5号岸壁背後地(中央ふ頭クルーズセンター南東側及び北東側)に設置された可動式ゲート2か所	"	中央ふ頭第5号岸壁又は同第6号岸壁に係留する外国往来船と陸地との間を交通する者に限る
中央ふ頭第9号岸壁前に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート3か所	福岡市博多区沖浜町3番1地先及び3番123地先	フェンスに囲まれた岸壁にけい留する船舶と陸地との間を交通する者に限る。

須崎ふ頭第1号岸壁から同第4号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート5か所	福岡市中央区那の津4丁目4番地先	〃
須崎ふ頭第5号岸壁に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート2か所	福岡市中央区那の津4丁目4番地先	〃
箱崎ふ頭第4号岸壁から同第5号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート7か所	福岡市東区箱崎ふ頭1丁目27番地先及び28番1地先	〃
箱崎ふ頭第6号岸壁前に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート2か所	福岡市東区箱崎ふ頭1丁目31番	〃
箱崎ふ頭第12号岸壁から同第13号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート4か所	福岡市東区箱崎ふ頭6丁目5番32及び5番30	〃
箱崎ふ頭第15号岸壁から同第16号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート7か所	福岡市東区箱崎ふ頭4丁目31番地先及び32番地先	〃
香椎2号岸壁から同3号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート4か所	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目13番1及び13番5	〃
香椎4号岸壁から同5号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート4か所	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目14番及び16番	〃
香椎6号岸壁に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート2か所	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目18番	〃
香椎8号岸壁から同9号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート4か所	福岡市東区香椎浜ふ頭3丁目17番1	〃
アイランドシティ5号岸壁に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート1か所	福岡市東区みなと香椎1丁目25番1	〃
アイランドシティ6号岸壁から同7号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに設けられたゲート2か所	福岡市東区みなと香椎1丁目25番6及び29番	〃

(2) 貨物の積卸場所(船用品、機用品及び携帯品を除く。)

場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
中央ふ頭浮さん橋	福岡市博多区沖浜町3番地1地先	

中央ふ頭第4号岸壁から同第5号岸壁まで(全長489メートル)	福岡市博多区沖浜町3番地1地先及び3番地95地先
中央ふ頭第8号岸壁から9号岸壁まで(全長176メートル)	福岡市博多区沖浜町3番1地先及び3番123地先
須崎ふ頭第1号岸壁から同第4号岸壁まで(全長683メートル)及び同第5号岸壁(全長130メートル)	福岡市中央区那の津4丁目44番地先及び43番地先
箱崎ふ頭第4号岸壁から同第6号岸壁まで(全長555メートル)	福岡市東区箱崎ふ頭1丁目27番地先、28番1地先及び31番
箱崎ふ頭第12号岸壁及び第13号岸壁(全長534.56メートル)	福岡市東区箱崎ふ頭6丁目5番32及び5番30
箱崎ふ頭第16号岸壁	福岡市東区箱崎ふ頭4丁目32番
箱崎ふ頭15号岸壁(全長185メートル)	福岡市東区箱崎ふ頭4丁目1004番1
香椎1号岸壁、同2号岸壁及び同3号岸壁(全長390メートル)	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目13番3、13番1及び13番5
香椎4号岸壁及び同5号岸壁(全長300メートル)	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目14番及び16番
香椎6号岸壁(全長190メートル)	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目18番
香椎8号岸壁及び同9号岸壁(全長260メートル)	福岡市東区香椎浜ふ頭3丁目17番1
アイランドシティ5号岸壁から同7号岸壁(全長870メートル)	福岡市東区みなと香椎1丁目25番1、25番6及び29番

(3) 船用品、機用品及び携帯品の積卸場所

場所の名称	所在地	備考
中央ふ頭浮さん橋、中央ふ頭第4号岸壁から同第6号岸壁	福岡市博多区沖浜町3番地1、3番地1地先及び3番地95	岸壁に係留する外国往来船に積卸するものに限る
中央ふ頭第8号岸壁から同第9号岸壁まで	福岡市博多区沖浜町3番1地先及び3番123地先	//
須崎ふ頭第1号岸壁から同第4号岸壁まで	福岡市中央区那の津4丁目44番地先	//
須崎ふ頭第5号岸壁	福岡市中央区那の津4丁目43番地先	//
箱崎ふ頭第4号岸壁から同第6号岸壁まで	福岡市東区箱崎ふ頭1丁目27番地先、28番1地先及び31番	//
箱崎ふ頭第12号岸壁及び同第13号岸壁	福岡市東区箱崎ふ頭6丁目5番32及び5番30	//

箱崎ふ頭第15号岸壁及び同第16号岸壁	福岡市東区箱崎ふ頭4丁目31番地先及び32番地先	〃
香椎2号岸壁(同2号岸壁から同3号岸壁の間に設置されたソーラスフェンスに囲まれた岸壁85メートル)及び同3号岸壁	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目13番1及び17番1	〃
香椎4号岸壁及び同5号岸壁	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目14番及び16番	〃
香椎6号岸壁	福岡市東区香椎浜ふ頭4丁目18番	〃
香椎8号岸壁及び同9号岸壁	福岡市東区香椎浜ふ頭3丁目17番1	〃
アイランドシティ5号岸壁から7号岸壁	福岡市東区みなと香椎1丁目25番1、25番6及び29番	〃